

第1回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 会議録

日 時 令和5年8月7日（月）10時00分から12時00分まで

会 場 長野県庁西庁舎110号室

出席者

【構成員】 浅倉構成員、伊佐治構成員、大串構成員、蒲原構成員、桑井構成員、
倉石構成員、清水構成員、原構成員、不破構成員、増田構成員、丸山構成員、
矢島構成員、米山構成員

【事務局】 （教育委員会事務局文化財・生涯学習課）岡田課長、三木文化財係長、
柳沢主任
（県立歴史館）村石文献史料課長、鈴木専門主事

1 開会

○事務局（三木係長）

本日はお忙しい中、「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」に御出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回の懇談会を開催いたします。

私は進行を務めさせていただきます文化財係長の三木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。終了は12時頃を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

2 主催者あいさつ

○事務局（三木係長）

それでは開会に当たり、長野県教育委員会文化財・生涯学習課長の岡田憲輔から御挨拶を申し上げます。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

皆さん、こんにちは。私は、この懇談会の事務局を務めます長野県教育委員会文化財・生涯学習課の課長をしております岡田憲輔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、第1回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会に御参加をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本県の文化財行政につきましても格別の御理解と御協力をいただいております。厚く御礼を申し上げます。皆様には、この懇談会の構成員としての御参加、御就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきまして誠にありがとうございます。

さて、現在既刊となっております長野県史につきましては、昭和43年から平成4年の24年間をかけまして原始・古代から終戦までの近代を対象としまして、38巻70冊が刊行済みとなっているところでございます。この刊行完了から現在まで約30年が経過してまいりました。そんな現在、戦後の現代史の部分がまだ刊行されていないこと。また、歴史資料の散逸であったり証言者の減少が進んでいること等が喫緊の課題として昨今挙げられ

ているところでございます。

このような課題に対しまして、新たに県史編さんに取り組む意義が非常に大きいと考えまして、今年度スタートの県総合5か年計画にこの取組を盛り込みまして、長野県政150周年に当たる令和8年度には実際に編さんに着手することを目標として取り組んでいくこととなりました。

この懇談会は、新たな長野県史の編さんに当たり、骨格となります事項を定めます編さん大綱の策定に向けまして様々な御意見を皆様からいただくことを主な目的といたしまして開催させていただいております。新たな長野県史が県民に長く愛され、広く活用されるものとなりますように、構成員の皆様からは忌憚のない御意見、御助言をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。皆様、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局（三木係長）

ありがとうございました。

それでは最初に懇談会の公開について御説明させていただきます。本懇談会は、審議会等の設置及び運営に関する指針第5審議会等会議の公開の規定により公開とさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、資料及び議事録につきましては、原則、ホームページにおきまして公表させていただきます。

議事録につきましては、事務局において案を作成し、皆様方に御確認をいただいた後、公表するような手続にさせていただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。議事録を作成するため、会場にいらっしゃる構成員の皆様には、本懇談会中の御意見等はマイクを使用して御発言くださいますようお願いいたします。

懇談会の公開については、以上のような方針で進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

3 構成員紹介（自己紹介）

○事務局（三木係長）

議事に入ります前に、初めての懇談会となりますので、恐縮ですが皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。

本日は、村井様が業務の都合で御欠席のため、構成員14名中13名の構成員の皆様にご出席をいただいております。

それでは、お手元にも出席者名簿がございますが、この出席者名簿の順に浅倉様から、お名前、御所属など1～2分程度でお話いただきますようお願いいたします。

それでは、浅倉様よろしくお願いたします。

[委員自己紹介]

○事務局（三木係長）

ありがとうございました。

当懇談会では、皆様のそれぞれのお立場や視点から活発な御意見を賜りますようお願いいたします。

4 座長の選出について

○事務局（三木係長）

それでは、次に当懇談会の座長の選出に入りたいと思います。

事務局から、当懇談会の座長は信州大学理事及び副学長の不破様にお願いすることを提案いたしますが、御意見や御異議等がありますでしょうか。

○事務局（三木係長）

それでは、皆様から御異議等はないということで、不破様に座長をお務めいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

不破様、座長席へお移りいただきますようお願いいたします。

○事務局（三木係長）

それでは、不破座長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○不破座長

改めまして信州大学の不破でございます。

さっきも申し上げたとおり歴史の専門家でもない立場ですけれども、今回のお話をいただいたときに、戦後現代史の県史であり、それは言うなれば私たちの歴史を後世にどう伝えるか、私たちが今生きているこの歩み、そこで起きた出来事を後世の人にどう伝えるかという県史になろうかと思っております。

となると、後世の人から見て、あんなデータが何でないのかとか、このデータはこういうふう書いてあるけれども基になる資料はどれなのか分からない、そんなことが書いてあるならもっと早く教えてくれればよかったのにとか、そういうことがないようにちゃんと資料も残しながら、どういうところで役に立つのかというところもちょっと念頭に置きながら、後世の方に私たちの歩みをきちんと伝えていくというのが一つの大きな役割になると思っています。

それから、県史がどこにあるのか、大事なところに行かないとなかなか県史が見られないということではなくて、いつも手近なところに、はっきり言えばインターネット上に県史の文字データがちゃんとあって、もしくは資料のデータがあって、もしくはそこに3Dのデジタルアーカイブされた資料もあって、手に取るように県史に触れる、検索もできる。これからのことを考えていく上で、あの時代にこういうことがあったんだ、じゃあこうしなければということがしっかりとデータに基づいて議論ができる。そういう後世の方の役に立つような県史になればと私自身は思っております。

皆様から多様な意見をいただきながら、後世の方にしっかりと使っていただけるような県史をつくれればと思っております。これから皆さんと一緒につくりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

3 議事

○事務局（三木係長）

それでは、これより議事に入りたいと思います。ここからの進行を不破座長にお願いいたします。

○不破座長

それでは、改めましてよろしくお願ひいたします。

(1) 新「長野県史」編さん検討事業について

○不破座長

これから議事に入らせていただきます。議事はこの次第に沿って行わせていただきたいと思ひます。

まず、議事の(1)です。「新『長野県史』編さん検討事業について」ということで、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局（柳沢主任）

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課の柳沢と申します。長野県史の担当をさせていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

議事の(1)の御説明に入る前に、最初に皆さんに配付しました資料の確認をさせていただきますと思ひます。構成員の皆様にも事前にお配りしました懇談会の次第ですとか今日の資料についてですが、最初に次第がありまして、次に14名の方の構成員の名簿、次に懇談会の開催要綱、次に資料1としまして編さんの検討事業の概要、資料1の参考資料1としまして県史の編さん事業経過表と、参考資料2の既存長野県史の構成、そして参考資料3としまして県史に係る請願書となっております。続きまして資料2としまして、北海道・高知県・滋賀県の道県史編さん大綱構成内容、続けて資料3で懇談会の開催日程及び議題（案）となっております。以上が本日の懇談会の資料となっております。

続けて本日机に置かせていただいたものになりますが、まず既に刊行されている長野県史を当時編さんしたときに出されていた長野県史日より、こちらは編さん期間中に何回か出されているのですけれども、その1回目、昭和57年に出されているものです。それと、当時の長野県史の通史編の編さんの概要としまして、当時の執筆の基本方針ですとか組織の体制とかが書かれているもの。もう一つとしまして、これも参考になりますけれども、長野県政史の編さん方針になります。こちらが本日構成員の皆様に参加という事で、お配りさせていただいた資料です。

本日の資料は以上となります。

続きまして、議事の説明をさせていただきます。 (1)の「新『長野県史』編さん検討事業について」を御説明いたします。

資料のページが前後してしまひまして恐れ入りますが、3ページの資料1を御覧ください。「新『長野県史』編さん検討事業概要」となっております。

今年度から長野県では、現在の長野県史で未刊行の戦後現代史を中心としまして、県民に広く活用される新たな長野県史編さんについて具体的な検討を行うための事業に取り組

んでまいります。

今、長野県史を編さんすることの意義としましては、続けて記載のとおり、「県の歴史の歩み、社会や県民生活の変遷を後世に伝承する」「県民が歴史に学び、郷土愛・一体感・誇りを育み未来を考える」「歴史資料の散逸・滅失を防ぎ現在・未来の県民利用に供する」「歴史研究を担う地域人材の育成」などを考えております。

次に、新たな長野県史の編さんに際しましての現状と課題について簡単に御説明いたします。

まず、既に刊行されております既存県史の概要ですが、刊行数としましては全38巻70冊が刊行されております。対象年代は、原始・古代から終戦までの近代を対象に刊行されております。編さん期間は、昭和43年から平成4年3月の24年間、編さんをいたしました。

では、4ページ目の参考資料1を御覧ください。こちらは既存の長野県史の編さん事業の経過表となっております。

長野県では、県史を編さんする前に、江戸初期辺りまでの資料をまとめた「信濃史料」というものがまず刊行されております。「信濃史料」は、昭和4年に「長野県史編纂会」の設立後、戦争による中断や、途中、「信濃史料刊行会」の設立を経ながら昭和44年にかけて刊行されました。長野県史は、その「信濃史料」の編さんの後を受けるような形で昭和43年から編さんが始まりました。

当時、県史の編さんや刊行につきましては、そのために設立されました社団法人の「長野県史刊行会」が設立されて、そこに県が編さんや刊行を委託するという形で行われました。昭和43年に任意の団体として長野県史刊行会が設立されまして、その次の年の昭和44年に社団法人化された後、平成4年の3月まで、長野県史刊行会によって全38巻70冊が刊行されました。社団法人長野県史刊行会につきましては、その県史の刊行の完結をもって解散しております。

実際に長野県史38巻70冊の編さんの刊行の内容としましては、次の5ページの参考資料2を御覧ください。

まず、通史として、原始・古代、中世、近世、近代の9巻9冊と、年表が1巻1冊。資料編としまして、考古資料編、近世史料編、近代史料編、美術建築資料編の22巻45冊。分野別としましては、民俗編5巻14冊と、方言編1巻1冊の構成によって刊行されております。

この通史や資料編などもろもろを入れて38巻70冊という刊行数につきましては、全国で刊行されている都道府県史と比べましても比較的多い刊行数となっております。

それでは、3ページの資料1にお戻りください。

今、県史が38巻70冊、終戦まで刊行となっておりますが、今現在の県史に関わる課題といたしましては、まず、戦後現代史の県史が未刊行であること、近代歴史資料が散逸・滅失の危機にあること、資料調査・収集が停滞をしまっていること、当時からの生の証言者や地域の歴史研究者の方の減少、そういったことが挙げられます。

こうした現状を受けまして、令和3年の11月議会において信濃史学会様から現代史の県史編さん実施検討等を求める請願が出されて採択されております。そのときに提出されました請願書が6ページからの参考資料3となっております。

主な請願内容としましては、7ページに書いてあるのですが、県史に主に関わる場所としては、請願の1の戦後歴史公文書等の収集・整理・調査研究を進めるとともに、それに基づく現代史の県史編さんに向けた検討してくださいということ。2番目としまして、既に出されているいろいろな県史等を補充すべき資料の収集・整理・記録をする事業の検討と、地域で進んでいる史資料の散逸防止に取り組んでくださいということ。主に、県史に関わることについては、この二つについて請願をいただいております。

以上のような県史に関する現状ですとか課題、状況を受けまして、今年度からの県の5か年計画の中に新たな長野県史の編さんに着手することについて盛り込まれ、取り組むこととなりました。

令和5年度と来年度につきましては、県史編さんをするための検討事業を実施してまいります。それが長野県史編さん検討事業になるのですがけれども、事業内容としましては、未刊行の戦後現代史を中心に、県民の皆様に広く活用される新たな長野県史編さんの具体化に向けて、学識経験者の皆様や各関係団体や公募の方ですとか、幅広く御意見をお聞きする有識者懇談会を開催しまして、その中でいろいろ御意見などもお聞きし参考とさせていただきながら、県史編さんの方針であります長野県史の編さん大綱を策定することが事業内容となっております。

なお、参考に県史編さんまでの今のところのスケジュールが3ページの一番下にあるのですがけれども、令和5年度と令和6年度にかけて有識者懇談会を開催させていただきまして、6年度に編さん大綱を策定いたしまして、7年度の準備期間を経まして、令和8年度から編さんの開始を今のところとしては予定をしております。

では、続きまして有識者懇談会について御説明いたします。2ページの開催要綱を御覧ください。

有識者懇談会の開催の目的につきましては、要綱でいうところの一つ目としまして、新たな長野県史編さん大綱の策定に際しまして、県が検討する上で有識者等から広く御意見をお聞きし参考とするために、新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会を開催いたします。

懇談会で行っていただく内容としましては、第2項目としまして、新たな長野県史を編さんするに当たっての現状と課題を共有した上で、大綱策定に向けた検討ですとか御意見をお聞きすることと、それに関わる必要な事項についても御意見などをいただくというような内容となっております。

開催期間としましては、第3のところにありますとおり令和6年度までとさせていただきます。

なお、本懇談会ですけれども、要綱の第1の目的の最後のところにありますとおり、本懇談会は、法律ですとか条例により設置された附属機関ではなく、長野県が今後編さん大綱を作成する際に有識者等の皆様から御意見をお聞きして参考とさせていただきことを目的として開催をするものになります。今後、この有識者懇談会におきまして、結論を統一させるための採決など、そういった懇談会としての意思の決定というようなことは行いませんので、この懇談会の場では、構成員の皆様のそれぞれのお立場や知見から、いろいろと御意見を頂戴いただければと思っております。

1ページを御覧いただきまして、構成員の構成につきましては、14名の構成となっております。

ります。

本懇談会の2年間かけての今後のスケジュールなどにつきましては、またこの次の議事3におきまして御説明をさせていただきます。

議事(1)の新「長野県史」編さん検討資料につきましては説明は以上となります。

○不破座長

今、御説明がありましたとおり、この検討事業につきましては、資料1にありますような事業内容、それから参考資料1にありますような背景やこれまでの歩み、参考資料3にあります請願が基になっているということでございます。

あと、この2ページの要綱にありますとおり、ここで何かを決めるとか、AかBかを選ぶとか、そういう会議ではなくて、忌憚のない意見を皆さんで述べ合っていて、県にぜひ意見をらせていただいて、県はそれを基に大綱を決めていただくという立場でございます。では何のためにあるのかというと、どんどん意見を述べてもらうためにあると。かえって忌憚のない意見を述べてもらえる立場にあるというふうに思っておりますので、どうかこれから議論のほうをよろしく願いいたします。

それでは、今の事務局からの説明に対して、今この時点での御意見とか御質問がありましたらぜひ御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

もしなくても、この後、2と3を説明いただいた上で、もう一度全体を通しての質問、御意見等もいただければと思いますので、そのときにも御発言いただきたいと思います。

(2) 新たな長野県史編さん大綱の構成について

○不破座長

それでは、これで意見を終わりにするというのではなくて、この後に意見を述べていただくということをお願いして、次の議事の(2)「新たな長野県史編さん大綱の構成について」ということにつきまして、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局（柳沢主任）

では、続きまして議事(2)「新たな長野県史編さん大綱の構成について」御説明いたします。

議事名として、こういった大綱の構成についてというようなことではあるのですが、本日は何か長野県史編さん大綱の案をお示しするというのではなくて、現在、ほかの県などで編さんしている大綱内容をお示ししまして、長野県史編さん大綱で定める項目について御説明したいと思っております。

では、9ページの資料2を御覧ください。

資料2ですけれども、こちらは今、長野県が取りかかろうとしているのと同じように、一旦、道史・県史の編さん事業を完了した後に、現在新たに県史・道史の編さんに着手している北海道、高知県、滋賀県で定めている編さん大綱をまとめたものになっております。北海道、高知県、滋賀県ともに、前回の道県史の編さんは、昭和40年から50年代までを対象としまして、昭和後半までかけて刊行をしております。

9ページの一冊右の構成、期間欄を御覧いただければと思います。

北海道は、現在編さんしている内容としましては、第二次世界大戦後を主たる対象とした現代史を約10年間をめぐりとして行っております。高知県は、旧石器時代から平成までを対象としまして、約20年間をめぐりに編さんを行っております。滋賀県は、明治5年から令和4年までを主に対象とした近現代史で、約15年間をめぐりに編さんするというような大綱内容となっております。

長野県でも、先ほど議事の(1)でも御説明しましたとおり、新たな長野県史を編さんするための編さんの大綱を、皆様の意見をお聞きして参考としながら策定するのですが、今のところその大綱の中で定める項目の構成でいいますと、資料2で御覧いただいているとおり、北海道、高知県、滋賀県とも、大綱に定めている項目だけを見ますと、趣旨・目的・方針・構成・期間、高知県は計画・監修が入りまして、組織・情報提供・委任ということと同じような項目で構成されております。

今のところ、こちらの大綱の作成の方向としましても、項目だけでいえば、この三つの道県と同じような項目で作成をしていくというような形で考えております。その具体的な中身、大綱案については今後の懇談会でお示しをしまして、皆さんの意見を頂戴しながらブラッシュアップをして作成をしていきたいと考えております。

本日は1回目なので、取りあえず項目だけということになってしまうのですが、今のところの大綱の構成としては以上のような形で考えております。

○不破座長

現在先行している三つの道県につきまして、参考として大綱の構成の内容を示していただきました。趣旨・目的・方針・構成・期間・組織・情報提供・委任、それらを共通する事項として、それ以外にも幾つか事項が加わっているということでございます。

この全体を通しまして、皆様から何か御意見とか、今ここで御発言がありましたらぜひお話しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○矢島構成員

北海道、高知県、滋賀県の三つを御紹介いただいたのですけれども、現在取り組んでいるのがこの3件ということでしょうか。

○事務局（柳沢主任）

あとは沖縄県や静岡県なども編さんしていたかと思います。

○矢島構成員

この三つを取り上げたというのは、何か理由があるのでしょうか。

○事務局（柳沢主任）

内容的に長野県の状況と近いといったこともあるため参考として北海道、高知県、滋賀県をまとめさせていただきました。

○大串構成員

今の話と関わるのですけれども、北海道、高知、滋賀で全然構わないのですが、新しい県史がどういう理念と構成でつくられるかということにも関わってくると思いますので、もう少し視野を広げて、当面大綱のレベルでいいので調査をしておくとうろしいんじゃないかと思います。

例えば、先ほど話が出た沖縄県史はずっと編さん事業が続いているわけですが、女性史編という非常に全国的にも独特な巻別構成を取っていたりします。あと、山口県史は現代編1は「県民証言 体験手記」を編集していて、いわゆるオーラル・ヒストリー、証言集と手記で丸々一巻つくっています。

また、県史ではないですが、例えば兵庫県の香寺町や小野市、少し古いですがけれども千葉県の我孫子市は、市民の参加を踏まえて市史をつくってきた実績があるような気がします。

女性だけではないですが、そういう問題とか証言を位置づけるとか、もしかしたら海外にまで史料を探す方がよい、あるいは海外の経験の証言もふくめる、という話も出てくるかもしれないし、あと、県史にとどまらず市民と共につくる自治体史というのでしょうか。そういうふうにならしているというだけではなく、ちょっと特色がある自治体史に狙いをつけて、その大綱のレベルで、どういう理念が語られているのかというのを少し我々にも示していただけると、議論の手がかりにはなるのではないかと思います。

○事務局（柳沢主任）

御指摘、御意見をいただきましたとおり、また皆様に自治体史で特色ある内容につきましてまとめさせていただいて、お示ししたいと思います。

○不破座長

ぜひよろしく願いいたします。この三つの道県は状況が似ているということで参考に出していただいたものですが、それ以外にも、状況は違うけれどもユニークだとか、いろいろと参考にさせていただければと思いますので、今後よろしく願いいたします。

○原構成員

北海道、高知県、滋賀県は状況が似ているということだったので、そこら辺のところをもう少し詳しくお話いただければありがたいのですが。

○事務局（柳沢主任）

昭和の後半辺りまで道史・県史を編さんしており、一旦編さん事業を完結した後、現在再び編さんをしているところになります。

また、長野県が編さんに着手しようとしております令和8年は、筑摩県と長野県から今の長野県の形に成立して150周年になるのですけれども、北海道、高知県、滋賀県につきましても、やはり今の北海道や県となって150周年というような周年事業の位置づけとして行っているという面もありますので、参考として挙げさせていただきました。

○倉石構成員

今、御説明があったことと、ちょっとやっぱり方向が違うんじゃないかなと思っています。先ほど大串構成員がおっしゃったように、その理念みたいなものが長野県と似ているかどうかということのほうが、むしろこれからの編さん事業に関わる視点で大きいんじゃないかというふうに思います。その辺で似ているものを少し探していただくと、もうちょっと私たちもイメージがつかみやすい。

何となく今は漠然としていて、戦後以降の近現代史というふうに言われても、例えばその中に民俗なんかがどんなふうに位置づけるのかとか、どんなふうに生活を切り取って描いていくのかというようなことが、いまいちちょっとこの文章だけではつかみにくいので、その辺のところをもうちょっと当たりをつけていただく、あるいは私たちも探して、これがいいんじゃないかというようなものを御提案するというふうにしたほうが、もうちょっと次回までに具体的なイメージがつかみやすいのではないかと思います。

その辺はいかがでしょう。

○不破座長

今、倉石構成員がおっしゃられたとおり、理念が似ているものをもう少し集められないでしょうか。その理念がまだ確定していないところがあって、そういう意味で、もう少し何が理念なのかをこれから固めていくわけですが、調査の範囲を広げていただいて、県の意向としてまず参考になりそうなものを広く集めていただく。それを、あらかじめどこかアーカイブして提示していただくということはいかがでしょうか。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

先ほど座長から御提案いただいたように、調査の対象をちょっと広げさせていただきたいと思います。その中で理念というものについて、ここが一番大事になってくるスタートなのかなということで私も今御意見を聞かせていただいたのですが、そういった切り口になる、参考となる部分、先ほど大串先生からも特色あるところをいろいろと見てみたいという御発言もありましたの、そこをしっかりと共有していくのは大事だと思いますので、その辺のピックアップ、調査の範囲をちょっと広げて、次回までに備えたいと思います。

また、各皆様からも、こういうところがあるという情報があったら、メールでも何でも構いませんので、ぜひ事務局のほうにいただけたら、我々もそれを参考にさせていただきたいと思います。

○倉石構成員

そういうふうに幾つか集めていただいて同じようなものを並べていただけると、こちらとしても、理念の部分ですとか、そういうものがつくりやすくなるんじゃないかと思います。私たちの理念は理念としてないといけないと思うんですけども、参考になるような理念がちょっとイメージできるかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○不破座長

先ほど大串構成員からも、こういう大綱があるとか、いろいろな例を述べていただいて、よく御存じかと思しますので、その辺りの紹介を今後いただければと思うのですけれども、それも含めて、もう一度お願いします。

○大串構成員

大綱なのでこういう書き方になるのでしょうかけれども、この大綱でどういう県史を編さんしようとしているかという理念の部分の少しまとめ直してというのでしょうか、そういう形で議論の素材に載せたほうが話が進みやすいような気がするんです。

たまたま道史も高知県史も編さん関係者に知り合いがいるものですが、ちょっと話を聞いているレベルなのですが、例えば北海道史は当然アイヌの問題を外せないわけですね。となってくると、いろいろな言い方があるけれども、長野県でも県史を支える理念として、多文化共生というのか多民族共生というのか、そういう共生社会というのでしょうか、そういうものにつながるというような方向もあるかもしれません。

また、高知県は移民県なので、満州もそんなに多くはないけれどもあって、そう考えると、長野県と海外移民、特に満州移民という問題、つまり海外との関係ですね。そういう問題も当然どういうふうに描き直すかという議論になっていく。

山口県史は、先ほども言ったとおり市民参加と証言そのものが県史に文字化・活字化されている。当然、沖縄県史もそうです。沖縄県史は戦争の問題と、もう一つやっぱり女性の問題を柱として立てている。それはなぜなのかという問題を、大綱の構成のレベルにとどまらず県史を支える理念、どういう県史を目指すのかというレベルで我々が理解をして比較検討できれば、より進んだ議論になるんじゃないかと思って今の話を聞いていました。

○不破座長

今お話があったとおり、多様な視点からも少し議論をしたいと思しますので、その整理も含めてよろしくお願ひいたします。

また、必要に応じて大串先生にもちょっと意見をいただいたり、ユニークなところがあるよとか、こういう視点があるよということを、ほかの構成員からも意見を募っていただければと思います。

また構成員におかれましても、こういうところを少し見てみたいとか、こういうのを知っているのでもこれも評価してもらいたいとか、その辺りの御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○伊佐治構成員

ただいま大綱の編さんの方針について、皆さんの御意見を伺っておりました。これから県史を編さんするに当たって、その理念ですとか、それから今、大串先生からお話がありましたような県独自の歴史を踏まえた方針ということが、もちろん戦後編ということになりますので、ここは大きな柱をみんなで確認をしていくということが欠かせないと思っております。

確かに、ほかの自治体の例を見せていただいて、そしてそれを我が長野県に照らし合わせて考えていくということは欠かせない視点だと思います。その上で、長野県が戦後史をまとめていくに当たって、歴史資料が必要なわけですね。その歴史資料が今どういう状態で、戦後史をまとめるに当たって、どういう課題があり、どのようにこの編さん事業をやっているのか。その辺りも並行して確認をしながら、編さん大綱をまとめていく。そのための基礎情報というものも欠かせないのではないかと考えています。

私は県の公文書審議会の委員として、公文書の廃棄に関する審査もさせていただいています。

そのような作業の中で、その資料が、実は県史をつくるに当たって重要な資料になり得るかもしれない、けれども、ルーチンワークの中でその資料が消えてしまうと私たちは必要な情報をそこから得ることができなくなるかもしれないという危機感を常に持ちながら、この仕事に当たっております。

それから、県では公文書の条例ができたわけですが、この公文書の条例で対象になっていない民間の資料というものもあると思います。信濃史学会の請願にそのようなことも書かれていますが、令和8年から編さんを始めたときに、もう既になくなってしまっている資料もあるのではないかと、そういった危機感も持っております。

ぜひ編さん大綱の作成と並行して、実際にどのような資料編さん作業ができるのか、この現状認識も必要なのではないかと感じました。

○不破座長

今の発言に対して、特に資料の保存につきまして、民間の資料ももちろんそうですが、まず公文書については現状県のほうでもある程度把握していると思いますので、それも調査をいただいて、次回の懇談会で御報告いただいたり、場合によっては公文書の担当の方にも御参加いただき、現状を説明いただくということを検討していただければと思います。

何を保存して何を破棄するのか、その辺りの基準についても御説明いただければと思うのですが、事務局のほうではいかがでしょうか。

○事務局（歴史館 村石文献史料課長）

現状で、県、県立歴史館のほうでこういった資料収集をしているのかというようなことを簡単に御説明いたします。

平成3年度に長野県史が完結しましたが戦後現代史が刊行されていなかったため、新たにできる県立歴史館で来るべき編さん事業に備えて現代史の資料の収集事業を進めてまいりました。

体制的に申しますと、現代史の資料を担当する専門主事というものが、平成6年の歴史館開館して以降配置されています。資料収集は現代史の資料だけではなく、前近代の資料も含めまして、民間にある資料あるいは公的な機関にある資料のマイクロフィルムの撮影や、オーラル・ヒストリーというようなことで、生存されている方の証言を集めまして、当時はカセットテープで収集していますが、150人以上のものを収集しています。

そのような形で進めてきましたが、体制自体が縮小されたこともあり、途中、現代史の担当というものが専門で配置されなくなりましたが、令和4年度からは再び配置されてい

ます。

歴史館が収集した資料は、ホームページ上で公開しています。公文書につきましても、令和4年度に公文書の管理に関する条例が施行された後は、収集する公文書は格段に増加をいたしました。各実施機関で廃棄であると判断した公文書が、公文書審議会の中で移管となった事例もあり、収集の仕方については今後また検討していかなくてはならないと考えています。

歴史館で収集した資料は、県史の編さんに役立てていただきたいし、県史の中で活用していきたいと思っております。

○不破座長

今のお話で、県立歴史館で集めておられる資料はどのようなものを集めておられるのか。その辺り、御説明をもう少しまとめていただければと思いますし、公文書の数につきましても改めて現状を教えてくださいたいと思います。

○浅倉構成員

編さんの方針について史跡や文化的景観など、その辺りも入れていただけるとありがたいと思います。重要文化的景観として小菅の里がありますし、姨捨の棚田等もあります。重要伝統的建造物群保存地区もたくさんあります。県内の城の発掘、復元も随分されていますので、そういうところが方針を検討する際に、意識していただけるとありがたいと思っております。

○不破座長

今のところを事務局でしっかり把握していただいて、浅倉委員とちょっと連絡を取っていただければと思いますので、もう少し具体的に把握をしておいてください。

○蒲原構成員

先ほどの公文書の関係ですが、平和運動をされている方は、よく情報公開請求制度などを利用されているのですが、長野県情報公開条例第7条の関係で、そもそも公文書のあるなしを答えることができないというような返答があったりする資料もあります。県史を編さんするときには、その資料を研究する方には限定でも可能な限り見せていただくことができるのであれば、よりよい調査ができるのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

情報公開条例に基づく公文書と、公文書等の管理に関する条例に基づく特定歴史公文書の扱いや運用について次回しっかり説明させていただきたいと思っております。

今おっしゃられたのは、文書の存否を答えること自体に支障がある場合ということだと思うのですが、それが県史編さんの研究目的となった場合にどのような扱いにあるのかということも併せて回答させていただきたいと思っております。

○大串構成員

80年代に県史を編さんしたときの歴史学の在り方と、2020年代現在の歴史学の在り方は大分変わっていて、80年代の歴史学は、いろいろ議論はありますが、やはり文書が中心だったと思います。ですが、民衆の社会史や生活史など、つまり最も身近な歴史は公文書には残らないことが多い。ですからより住民生活に密着した記録を意識して見ていかないといけない。景観や住宅、団地など30年後にはどうなっていたのか分からなくなってしまふような事柄もあるかもしれません。

文書に加え、映像や写真、音声など、現在、歴史学が扱う資料はとても膨大になってきているということを再認識し、どういう資料を集めるのか、もしくは狙いをつけていくのかということは今後考えておいた方がよいのではないかと思います。

民衆が作って残っている資料は、なかなか我々の手が届かない場合が多いため、新しい県史を編さんする、もしくはその一歩手前ぐらいで、県民にこういう資料はありませんかとこちら側から呼びかける必要がもしかしたら出てくるかもしれません。

2019（令和元）年の台風19号の被災資料のレスキューを行ったときに、被災により流失してしまったということもあり、地域住民にもっとも近いもの、つまり一番知りたい町内会の回覧板や町内会に関する通知などはほとんど残っていませんでした。民衆の生活や暮らしに関することが分からないで、県が策定した計画は分かる、というような状況では、県史の編さんに影響が出てしまうのではないのでしょうか。

そう考えると、どういう資料を収集し保存していくのかということを考えていくときに、公文書だけではなくもっと多様な資料を視野に入れなくてはいけないかと思います。子どもの作文やその時代のジャーナルな新聞記事なども絶対に関わってくるわけです。

このことを大綱に盛り込むのか、それとも別のところに盛り込むのかは分からないですが、県史や資料等の公開の問題も含めて、頭に入れておいていただければと思います。

○不破座長

どこで盛り込むのかにもよりますが、私自身も県史の資料が文書だけとは思っておりません。

例えば、ヘリコプターからの映像で捉えた台風19号のときの被災の状況や、土砂災害の状況ですとか、そういうものは文章で幾ら書かれてもなかなか伝わってくるものではなく、やはり報道機関が持っている映像とか、県民の方が撮られた映像などが重要になってくると思います。

そういうものも含めて、これから新たな資料を収集するということにも、3次元のデジタルアーカイブで手に取るようにいろんな資料が見られるようにするとか、いろんな手段があると思います。

その辺りにつきましても、おいおいこの大綱の中で、もしくは助言の立場の中で、こういうものも集めてほしいとか、こういうものの有効性をもっと認めてほしいとか、こういうふうなそれを公開してほしいとか、そういうことも含めて話を進めていければと思います。ですので、そのことも含めて、ぜひ皆さんの忌憚のない意見を今後いただければと思います。

○丸山構成員

有識者懇談会の開催要綱の目的の中に、「有識者等から広く意見を聴取し、参考とするため」という文言があるのですが、これが先ほどから引っかかっているのですが、ここでいろいろ忌憚のない意見をいっぱい出しても、結局、県のほうで何か素案があって、その素案の中に多少盛り込んでいくというようなイメージを受けます。

これは今後の進め方にも絡むのですけれども、ここで意見を出していくことと並行して、どこが主体かはわかりませんが、その主体が何か素案をつくることは同時並行で進んでいくということになるのでしょうか。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

今後は様々な御意見をいただいて、それを反映させた案というものを事務局で示すということになると思います。そのため、あくまでもまずは皆さんの御意見を参考にさせていただきます。

ですから、本日も大綱については他県のものをお示しただけで、あえて我々のイメージみたいなものの押しつけにならないようにということで、こういった資料の作り方をさせていただきます。

大綱案をつくっていくときには、意見をいただいた上で、それを受け止めて形にさせていただきます。全ての意見を反映させることはなかなか難しいところもあるのかもしれませんが、事務局的にかみ砕いたものをお示ししていきたいと考えております。ですから、あらかじめ県のほうで何か決まった考え方を持っているということではないということはお理解をいただきたいと思います。

それから、編さんの事務局は、あくまでも今おりますこの教育委員会と歴史館が主体となって進めてまいります。その中で、当然、公文書の関係とか他の部局とも絡んでくる部分がありますが、そこは私どものほうで調整を取りながら、場合によってはこの場でも意見を言ってもらおうというような形で考えております。

○丸山構成員

こういう県史にしたら面白いんじゃないとか、そういったわくわく感を持てるような提案をして、それを生かしてもらおうという形でやっていただくといいかなと思います。

○不破座長

これは私のほうからも改めてになりますけれども、この参考にしていただくというのは私は結構重いことだというふうに思っております。無視するということは決してないですし、何か押しつけることもなく、ここで出てきた忌憚のない意見をぜひ反映をしていただきたいと思います。参考にとすることは反映だというふうに思っております。

もちろん、さっき言われたとおり100%何もかもそれをそのまま反映しますよということとはできないかもしれませんが、ここでどんな議論が行われたのかということは、こうやってマスコミの方にも御参加いただいて公開もされており、意見がどのように反映されたのかということも後で調べれば分かるわけですので、私は大いに参考になる意見を述べ合

って県史をつくっていただければと思っております。

(3) 今後の有識者懇談会について

○不破座長

では、続いて議事の(3)「今後の有識者懇談会について」の説明をお願いいたします。

○事務局（柳沢主任）

議事(3)の「今後の有識者懇談会について」を御説明いたします。11ページの資料3を御覧ください。こちらが今後の懇談会の開催日程及び議題（案）となっております。

懇談会の開催数ですが、令和5年度は3回を予定しております。来年度の6年度には2回を予定しております。懇談会の開催自体は計5回を予定しております。

具体的な今のところの日程と議題（案）ですが、1回目は本日举行まして、2回目の懇談会の開催日は10月中旬から11月と考えております。議題は、新たな長野県史の構成内容についてですが、本日皆様から先ほどまでいただきました特色ある自治体史などをまとめたものや、公文書についての現状、今どういう形でやっているのか、理念の案などもお示しをさせていただきたいと思っております。

2回目は、編さん大綱案はまだ示さずに、大綱案を一旦県の事務局で作成するために、そもそもどういった県史を構成して編さんしていくのかというような内容につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。

3回目の懇談会は、令和6年の2月頃を予定しています。2回目にいろいろといただいた御意見を反映した内容で、一旦事務局のほうで県史の大綱の素案を作成し、お示しできればと考えております。他に主な議題としまして、2回目の構成内容をブラッシュアップした内容ですとか、編さんの組織体制案について考えております。

4回目は、こちら基本的には2回目3回目に御意見いただいたことなどを参考にブラッシュアップした内容になると思います。令和6年の5月頃の開催を予定しております。編さん大綱の原案や、具体的な編さん方法についても皆さんから御意見をいただきたいと思います。今もいろいろと御意見をいただいたのですが、実際に編さんするに当たっての資料調査・収集・保存の方法や人材の育成、地域の公文書館との連携、民間の方の資料収集や連携、長野県史の利活用など具体的に編さんするに当たっての方法についても御意見を頂戴できればと考えております。

懇談会を4回経まして編さん大綱案を作成し、令和6年の6月にパブリックコメントを募集しまして、7月にいただいた意見に対する回答を行い、最後に第5回の懇談会の開催を令和6年8月頃に考えております。このときに、パブコメの意見も反映させた大綱の最終案をお示ししたいと考えております。その後、令和7年度から編さんのための準備を始め令和8年の編さんを予定しています。

一応各懇談会の議題を資料3のとおり挙げたのですが、この挙げた議題、例えば4回目の懇談会の議題として、「新たな長野県史編さん方法について」がここで初めて出てくるのですが、4回目まで全くこのことについて触れないということではなく、このことに関わることについても都度皆様から意見を聞きながら、こちらのほうで案としてまとめさせていただいて、御意見をお聞きしたいと思っております。懇談会の主な議題としてはこういっ

た内容で開催をさせていただければどうかということで、案として考えております。

議事の（3）の説明は以上です。

○不破座長

今お話がありましたように、議題をこうやって仮に並べてありますけれども、例えば第4回まで資料の調査・収集・保存方法について議論をしないかということとそんなことはなく、今まさに何人かの方からも、資料の収集について、公文書の管理について、民間の資料について、また、メディアの映像などについての御意見もありました。幾つか宿題も出ておりますので、今日出た宿題については第2回のお話をいただければと思います。

それから、5回の懇談会で全ての議論ができると思っておりませんので、例えば普段からメールやSNSの情報掲示板などを利用し、皆さんと情報共有して、お互いに意見を述べたり、問題点の意識が共有できるような場を、事務局とも相談をしながら設けさせていただければと考えております。

皆さんにとってなじみがあるメディアか、もしかしたらまだ使ったことがない掲示板の使用をお願いをするかもしれませんが、御協力をお願いしたいと思います。

それが難しければ、場合によっては懇談会の回数を増やこともあるかもしれませんが、中身の濃い議論ができればと考えております。

議事（3）の開催日程及び議題も含めて、今までの議事内容について、御意見とか御質問とか、ぜひ御発言をいただきたいのですが、皆様いかがでしょうか。

○倉石構成員

第2回の懇談会の議題として、新たな県史の構成内容についてというふうに提案されていますが、2回目にこの議題を持って来られて果たして議論できるだろうかというのがちょっと私は疑問に思っています。

第4回の懇談会のところで、新たな長野県史編さん方法というものが提案されています。これは、事務局で何か腹案があって、いくつかの調査方法を併用して調査を行い調査資料を集めて、その上でこういう構成にしたいということなら何となく分かるのですが、例えばオーラル・ヒストリーとして聞き取り調査するにしても、聞き取り調査を実際に行う人がいるのか、文書調査にしても、それを調査する人がどれぐらいいて、どのぐらいのものが集まるのか、といったことが分かってこない、構成内容の議論もなかなかできないんじゃないかなと思うのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

まさにおっしゃられたとおりだと私どもも思っています。議題の書き方としてこのように書かせていただいたのですが、確かに人員や調査方法など実際どのような体制で編さんを行っていただけるのかを現実的に考えていかななくてはなりません。

前回、県史をつくったときの体制というものがまずは一つ参考になるかなと思ってますので、その辺のお話も次回はさせていただきながら、本日いただいた様々な御意見を反映させながら2回目の資料を慎重に調整して、できるだけ早めに皆様にもお示ししながら開催していきたいなと考えております。

○倉石構成員

資料3の項目2(2)と項目4(2)②は、常に検討を重ねながら進んでいくのではないのでしょうか。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

そういう意味でいきますと、次回の議題はどちらかというブレインストーミング的な議論をしていただきたいと思っています。

第4回の際は、パブコメにも向けて固めた案を示したいと考えております。

○不破座長

例えば2回目で構成内容について議論したからといって、3回目、4回目はもう議論を行わないということではなく、常にブラッシュアップしながら進めていくものだと考えております。

それから、議論の方法として大きな理念をまず決めて、そのためにどういう方法があるのかと考えていく方法と、逆に、今ある方法や収集している資料、メディアの情報など、そういうものがあるためこういう県史がつかれるんじゃないか考えていく方法があります。どっちでなければいけないということはないし、時と場合によっては、上から下に、下から上に行っていくという繰り返しもあるかと思えます。

その辺りも柔軟に進めていき、この懇談会の回数が足りないということであれば増やす必要もありますし、SNS上で資料や映像を見せてもらいながら議論を進めていく方がやりやすいということであれば皆様と相談しながら、そういう場を設けていければというふうに思っております。

○清水構成員

県史や自治体史、地方史とかは、大体厚くて、30年前から40年前に出しているような刊行物で、なかなか利活用が進まないというイメージがあります。資料2で北海道や高知県、滋賀県の大綱が出ているのですが、現代、刊行されているものの中で、音声や映像などが公開されているデジタルコンテンツがある県史や自治体史というものがもしあるとしたら、見せてもらいながら検討させていただければとてもありがたいと思いました。とても可能性のあるわくわくする県史になるんじゃないかなと思いました。

○不破座長

全くないわけじゃなかったと思うのですが、大串先生は何か御存じですか。

○大串構成員

沖縄県史はCD-ROM版がつくられています。沖縄県公文書館や沖縄県平和祈念資料館がそれぞれが映像も含めた証言記録を持っているため、それらも活用されているのではないかと思います。

長野県には阿智村の満蒙開拓平和記念館などがあって証言記録映像もあり、活用の仕方

はいろいろあるのではないかと思います。全体として著作権の問題もあつたりしますが、いろんな条件をクリアしながら、新しい県史のデジタル化について試みる価値はあると思います。

長野県史映像編DVD3枚組みたいなイメージになるとは思いますけれども、その場合の映像も、例えば記録映像から始まって市民が撮った16ミリフィルムや携帯で撮ったもの、メディアの映像を盛り込めば新しい試みにはなるんじゃないかと思います。

○不破座長

そういうことも含めて、どのような県史にするのかという議論を、ぜひ2回目、3回目と続けていきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○大串構成員

先ほどの倉石さんの御発言は、県史の構成案を検討することと現状でどういう資料や記録が把握できているかを確認していくということは、2回目、3回目、4回目の懇談会で2本柱として同時進行で進めていくことではないかということだったかと思います。

それはそのとおりだとして、ちょっと言い方は語弊があるかもしれませんが、公文書は、文書館のお仕事に携わっている皆さんの努力で、この公文書館にはこういうものがある、こういうものを持っているということはある程度分かっています。むしろ分からないのは、公文書に載っていないけれど戦後の長野県にとって大事な事項を考えていくことが大切です。例えばベトナム反戦運動の記録などはどこにどうまとめているのか、それを無視して戦後の長野県史が書けるかという、そういう問題があるのではないかと思います。

あとは女性に関する記録です。例えば青年団の研究をやっていて一番苦勞するのは当時の女性の声になかなか載ってこないことです。公文書館に行っても、青年団や青年学級に関する記述の中に女性に関する記述があっても量が少ない。さらにプライバシーがあるから見られないといったいろんな問題があり、なかなか女性に関する記述にはアクセスできないわけです。

したがって現代史の史料調査も、比較的確認しやすく手がかりにしやすい公文書から手をつけるのではなくて、むしろ戦後の長野県の歴史を考える上で欠かせないテーマであるにもかかわらず史料の所在を確認することが困難な問題。また、それにかかわる人々の社会運動の記録や、日記・手紙などを含めた個人の記録、さらにより住民の身近な地域の記録、例えば町内会の回覧板といった地域のコミュニティーに関する資料といった、今こういうところで史料・資料の保存や所在確認が進んでいないという課題の確認から進まないといけないのではないかと思います。

次回、こういう資料状況、調査方法、構成みたいなものを事務局がもし提案するのであれば、あまりやりやすいところからやらないで、こういう課題、こういう資料が見つかっていない、こういう資料を探したいというところをまとめてもらおうと、我々の議論の手がかりにもなるんじゃないかというふうに思って聞いていました。

それと関わりますが、懇談会の資料では、前回県史は「終戦」までとなっていますが、たしか1947（昭和22）年の占領までは入っていたかと思います。

ただ、占領の研究はそれ以降圧倒的に進んでいて、占領軍関係のアメリカにある資料や、小さな新聞や雑誌、紙芝居とかピラのコレクションで有名なG. プランゲ文庫があります。このコレクションにある新聞・雑誌などは現在では県内では確認されていない、所蔵されていない。ですからもうそうした史料を使わないでは議論ができないというレベルになっています。

この占領の扱いというのは大事で、占領を考える上では、占領前までさかのぼらなくてはいけなくなってくる。そういう意味でも構成案は、1945年で前回は終わっているため、その次の年から、というほど単純ではないので、研究状況の進展をふまえて1945年以前も見直すという課題があるという角度からちょっと整理していただけるとよろしいかと思えます。

○不破座長

公文書などもうすでにある資料から大綱の議論になっていくという部分と、こういうことを議論しなければいけないが、そのためにはこういう資料を見つけてこななければいけないという、理念からの議論というものも必要になってくるのかと思います。理念からの議論をまたこの懇談会で考えていかなければいけない課題だと思っております。

資料3にある議論の進め方のおりになるとはちょっと思わないので、県史の大綱や構成について考えていく上で、懇談会のメンバーだけですべてがカバーできるわけではないため、こういう人を呼んできて話を聞きたい、こういうユニークなまとめ方があるので、ちょっとそのまとめ方について取組をしたいとか、そういう御意見をぜひいただいて続けていければと思っております。

○大串構成員

誤解のないように申し上げますと、公文書のさらなる発掘や収集、保存、活用が不必要だと言っているわけでは全然ありません。当然、現場の皆さん方は常に収集に努力されているし、そこから議論の入り口になることはある意味では当然のことですが、やはり現代史は、県民と県民以外の長野県にゆかりのある人も含めて本当に多様な人々の様々な活動が含まれますので、公文書以外の膨大な記録や資料があり得ます。

そういうことを常に頭に置きながら、公文書の重要さみたいなものも考えていかないと、なかなか資料の調査が追いつかなくなるんじゃないかと思ったので、公文書は公文書として、それ以外の部分のより大事なテーマがあるのであれば、あえてそこを優先的にも掘り下げていくというスタンスを重視したほうがよろしいのではないかという、そういう意図です。

○不破座長

今の御意見というのは、まさに現代史だからこそある資料というものを追究していくという話だと思います。だからこそ様々な意見も出てくると思いますし、今、我々が生きているこの時代をどのように記録するのか、その記録するやり方もいろいろ、それについて、それぞれ皆さんいろんな御意見をお持ちです。改めて、この懇談会の中で何かを決めるということではなくて、どんどんいろんな意見を述べていただいて、それをできるだけ

県史の実際の大綱に反映していただく、そのための議論を深めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○米山構成員

皆さんのお話をお伺いして、一番の目的というところから考えていくのもいいかなと思いました。今回、県民に広く活用される新たな長野県史を編さんしていくということであれば、座長の話にもありましたデジタルアーカイブ化というのはとても大きな可能性があると思うんです。

今、私が担当している記念誌でも、過去に担当した記念誌でも、デジタルアーカイブ化の話が大変たくさん来ています。当時の本というのは分厚い刊行物で、フィルムやダイレクト印刷の刷版なのでデータがないため、文字を本から起こしていきます。今デジタルアーカイブ化がこんなに求められているのは、やはり利便性なんです。利活用できなければ、やはり歴史というのは輝きを失ってしまうため、いつまでも残ることも大切です、資料を保存するという観点と併せてこれから後世の人たちに活用してもらおうということを考えますと、やっぱりデジタル化というのはぜひ進めたい。

そうしますと、映像化などはどんどんコンテンツを広げることができますし、若い人が、スマートフォンなどでも簡単に活用できる。一番悲しいのは古本屋さんで記念誌がずっとほこりをかぶってしまうことなので、そういう点からもデジタルアーカイブということも視野に入れていただきながら、私も意見を出させていただきたいと思います。

○不破座長

私が最初に言ったことを深く理解いただいて、まとめていただいたというふうに思います。どうもありがとうございます。

○伊佐治構成員

先ほど、第4回の懇談会が終わった後、県民の皆さんに対してパブリックコメントを行うというようなお話がありました。私は、この県史の編さんにあたっては、人材育成という面から見ても、様々なお立場の方からオフィシャルではない立場でも御協力をいただかないと、この現代史編をまとめていくということは難しいのではないかと思います。

そういったことを考えますと、今から広く県民の皆さんに、長野県史の現代編を編さんしていくということと、その県史の編さんを通して、どんな意味があるのか、どんなことがもたらされるのかということ、例えば前回の県史の編さんに携わっていただいた方とか、この歴史をまとめていくに当たっての広い見地からいろんな御意見をいただける方の講演会により、県民に伝えていく地道で広い啓蒙活動も併せて行っていく必要があるんじゃないかなと思います。

皆さんが県史を編さんするということに必要性を感じて、携わっていただく、協力をさせていただくということが欠かせないと思いますので、パブリックコメントを行う前にも、そういった周知や広報活動、教育活動、学びの活動というようなことも並行して行っていくことが必要ではないかと思いました。

○不破座長

前回の編さんに関わっていただいた方ということですので倉石委員には先ほども御意見をいただきましたけれども、前回こういうところが大変だったとか、もう少しこうしておけばよかったとか、そういう辺りもまたお話を聞かせていただければと思います。

あと、今、伊佐治委員から非常に貴重な意見をいただきました。パブコメを行うだけでなく、例えば県民の方から今こんな資料を持っているといった情報をいただいたり、実際に資料を集めることができる方法や、こういうことをぜひ載せてほしいという御意見をいただける方法があればいいのかなと思います。

特に資料を集めるという意味で、県民の方が持っている民間の資料を集める場があればいいかなと思うのですが事務局はいかがでしょうか。

○事務局（柳沢主任）

パブコメで初めて県民の皆さんから意見をいただくとか、周知をするだけではなく、今から県民の皆さんに県史を編さんすることや、それに伴ってこういう資料を持っているというような情報をいただきたいといった情報発信をする方法はあるかと思いますので、皆さんにお示ししながら、実際にできることはやっていきたいと思っています。

○丸山構成員

県民から資料を提供してもらおうという件で、松本市のまつもとフィルムコモンズという市民団体があるのですが、そこが昭和期の8ミリフィルムを市民から募ったところ、全部で345本集まりました。そのうち180本ほどをデジタル化して、それらを使って地域映画という映像作品をつくったそうです。

この活動は、市民から埋もれた資料を集めて活用していくという意味では、一つのモデルケースとして参考にできるのではないかなと思います。

県史編さんでも検討の段階から県民に呼びかけて、いわゆる県史編さんという事業と一緒に参加してもらおうというような姿勢を見せることが大事かなと思いました。

○不破座長

ぜひ県民の方に最初から加わっていただいて、特に資料の御提供を広く呼びかけるようなことは事務局で検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○糸井構成員

県民の方により広く使っていただくということであれば、先ほどお話ありましたように、県民の方の意見を聞くことが大切ですし、そのときはいろんなテーマが出てくると思います。また、県民が持つ資料には文書などで残していないものも相当あると思います。文書はないけれども映像だったらある。あるいは今だったら残せるという状況も考えられます。

デジタル化の話もありましたが、そういった技術も、これから5年10年という中でかなり進み、大量のデータを閲覧することも可能になってくるのではないかと思います。そういった将来も見据えて、利用する側の視点も必要かと思っています。

あと、現代史に関することについては、相当たくさんテーマがあるんだろうというふうに思います。一つのテーマについて皆さんからいろいろと集めて、県民が実は私はこんな資料を持っているけれども、どこでどうやって掲載していいかわからないということがあったときに、県で情報を集められる仕組みを用意していただくと整理しやすくなるのではと考えております。

○不破座長

県民の意見や県民の持っている資料をどのように集めていくのか、県民がどのような利用の仕方をするのかということも考えながら編さん大綱の策定を進めてまいりたいと思います。

○原構成員

信濃史学会等で請願をした2番のところに、「すでに発行されている、『信濃史料』『長野県史』『長野県教育史』等を補充すべき資料の収集・整理・記録をする事業を検討する」とあります。

既に出ている県史はもう年数がたっていて、そこに掲載されている内容に対して補充だとか研究がさらに進んでいるという現状があるかと思いますが、新たな長野県史編さんではそのことについてどこまで対応していくのかお聞かせいただければありがたいと思います。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

今回の編さん事業は既刊の県史のブラッシュアップも対象としております。実際そこはどう手をつけていくというところも、大綱の中にしっかりと入れていかなければいけないと考えております。

○蒲原構成員

現在、信州デジタルコモンズに岩波映画製作所が制作した作品が幾つかパブリックドメインで公開されていますが、こういうものとの連携を県史でも考えられるのかなということをおもっています。また先ほどお話がありましたように、市民の8ミリフィルムやビデオテープといった映像記録をデジタルアーカイブで県史が活用できるようにする、また、テレビ番組の映像やラジオ局の音源といったメディアの映像や音声なども、県史を編さんする上で重要なものであるかと思えます。

私は『大日向村の46年』というドキュメンタリー映画を公開する事業に会社で携わりました。この映画は長野県の満州移民が戦後どのような暮らしをしていたかということを描いた作品ですが、映画と同時に並行でテレビ番組もつくられています。テレビ番組は、映画と著作権に関することが異なっておりまして、なかなか公開することが難しい状況です。横浜市にある放送ライブラリーに登録があれば横浜に行って見ることができますが、ないものに関しては全くアクセスができないような状況のものもあります。それが、地域のメディアの方の御協力があれば、よりよい映像もアーカイブできるのではないかと思います。

また、映像記録や映像作品などのメディアのつくり手に関することも研究対象となるので、県史で映像等のアーカイブを作成するときは、つくり手のことも含め、目録作りの段階でどのような項目が必要か考えてアーカイブをつくることができたらいいのではないかと考えています。

○不破座長

公開に関していえば、信州デジタルコモンズのほうで、いろんな著作権の処理とかもされたものが出ていますし、それがないものも例えば横浜の放送ライブラリーといったところに行けば見られるという情報だけでもしっかりと押さえておくことがまず第一歩だと思います。多様なメディアの扱いについては今後しっかりと確認していかなくてはならないのかと思います。

また、今後の県史編さんの一環として、資料を3Dのデジタルアーカイブで3次元化して保存をするといった、新たな映像やデータを作っていくことも必要なというふうに思っています。また御意見のほう、よろしく願いいたします。

では、よろしいでしょうか。そろそろ時間になりますので、ほかに何かありましたらまた事務局にお問合せいただければと思います。

いずれにしても、話がなかなか止まらないということもありますし、まだまだ問題の指摘や新たな提案とかもあるかと思っています。さっき申し上げたとおり、メールですとか何か掲示板とか、いろんなメディアも使いながら議論をしっかりと深めていけるような手段というものもちょっと考えたいと思います。

もちろん、ここで会ってというのが基本の懇談会ではありますが、それを補助する形で何か活用というものも考えたいと思います。また、そういうものは使うべきじゃないという意見もあるかもしれませんが、御意見をいただければと思います。

(4) その他

○不破座長

それでは、私の話は以上になりますけれども、皆様からその他ということで何か議題等がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、私の議事はこれで終わりにして、事務局にお返しいたします。どうも御協力ありがとうございました。

○事務局（三木係長）

不破さん、ありがとうございました。

県といたしましては、本日の皆様からの御意見等を参考とさせていただきながら、新たな長野県史編さんについて検討してまいります。

ほかに事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（柳沢主任）

幾つか御連絡させていただきたいと思います。

一つが、懇談会の開催通知や懇談会の資料についてなのですが、この1回目につきまし

ては皆さんにメールで事前にデータをお送りするのと併せて、紙でもお送りさせていただきます。

今後は、基本的にはメールで資料や通知をお送りさせていただければと考えております。もしメールだけでは不都合があるようであれば、また御連絡いただければ紙でもお送りするという対応はさせていただきますが、基本的には今後はメールでこちらから資料などをお送りさせていただきたいと思っております。

また、今後の懇談会への参加方法ですが、本日は1回目ということもありまして、皆様には基本的に会場にお越しいただくという形をお願いさせていただきました。2回目以降につきましては対面とウェブ会議を併せて行うのですが、会場はもちろん毎回こういう形で御用意するのですが、会場にお越しいただくかウェブで参加するかについては、各構成員の方の御都合で参加していただければと考えております。

以上となります。

○事務局（三木係長）

課長のほうから。

○事務局（岡田文化財・生涯学習課長）

本日は大変様々な御意見をいただきましてありがとうございました。まさに県史編さんは非常に壮大な事業である、そういった思いを強く感じたところであります。

今日、資料3で示させていただいたように、この懇談会の今後の進め方は、懇談会開催のほかにも別のコミュニケーションの仕方などをしっかり研究したいと思っておりますし、開催の回数も場合によっては見直ししながら開催をしていければと考えております。まさに走りながらよりよい大綱に近づけていけたらと思っております。

それと、先ほど丸山構成員が言われたように、わくわくするものをつくっていききたいと事務局もそのように考えておりますので、県民の皆さんに広く受け入れられるものにしていききたいと思っております。そんな心構えでまた取り組んでまいりますので、ぜひとも今後ともよろしく願いいたします。

6 閉会

○事務局（三木係長）

それでは、本日の懇談会は以上で終了となります。

次回につきましては、10月から11月に予定しておりますが、事務局から改めて皆様の日程を調整させていただきます。

皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りになられますようお願いいたします。

今日はありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

（了）